

第2回生協制度検討会レジメ

2006年9月4日

トヨタ生活協同組合
理事長 服部 正雄

I. 全国の職域生協とトヨタ生協の現状

1. 全国の職域生協の現状

(1) 職域生協の数

※全国の職域生協数は497生協となっている。このうち購買事業を行っていない警察生協など25生協と大学・学校生協を除くと約210生協となる。

※日本生協連加盟78生協で210生協の事業高95%、組合員73%を占める。

(2) 日本生協連加盟の職域生協（大学・学校を除く）の特徴と役割

- ・戦後の労働組合運動の高揚期に設立された生協が多く歴史が長い。
- ・設立当初から職員の福利厚生事業あるいは労働福祉事業の一環として母体組織（企業・労組など）の事業の一翼を担った。
- ・戦後の物資不足の中、職場や事業所周辺の住民を対象に物品提供等を行うなど母体組織とともに地域貢献を果たしてきた。

2. トヨタ生協の現状

別紙資料参照

☆メグリアの概要

☆60周年記念パンフレット

II. 現在の生協法・制度上の課題

1. 員外利用関連

- (1) 母体企業の福利厚生諸施策への対応
- (2) 労働組合の労働福祉向上施策への対応
- (3) 母体企業の雇用形態変化への対応
＜派遣労働者・社外応援労働者・海外研修生など＞
- (4) 母体企業のグローバル化への対応
＜海外事業所食堂での日本食提供支援など＞

2. 区域関連

- (1) 「職域」または「地域」の制約的区分選択
- (2) 母体企業の都道府県にまたがる事業展開と職域生協の対応

3. 組合員資格

- (1) 増加する退職者（2007年問題）と組合員資格

以上